

平成30年9月25日

農林水産省

日スイス経済連携協定に基づく関税割当対象品目（スイス特産ナチュラルチーズ及びチーズフォンデュ）の再割当て受付情報（平成30年10月申請受付分）

標記の件に関し、以下の品目について再割当てを実施します。

（単位：トン）

	品目名	受付の有無	再割当て枠
1	スイス特産ナチュラルチーズ	受付あり	614.876
2	チーズフォンデュ	受付あり	20.636

【申請期間】平成30年10月3日（火）～同年10月9日（火）

その他関連事項に関しては、品目毎の関税割当公表をご確認ください。

【お問合せ先】

生産局畜産部牛乳乳製品課

担当者：菊田、大藪

代表：03-3502-8111（内線）4930

ダイヤルイン：03-6744-2127

大臣官房国際部国際経済課

担当者：今井

代表：03-3502-8111（内線）3469

ダイヤルイン：03-6744-7165